組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年四月八日

沖縄県宮古島市平良字久貝八八五番地一

合同会社ＳＵＮ商会

代表社員　下地　明良

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年四月八日

東京都大田区山王三丁目七番四号

有限会社扇屋植田商店

代表取締役　植田　信篤

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千八百万円減少し四千八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年五月二十二日であり、株主総会の決議は、平成二十八年三月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月三十日

掲載頁　八十三頁（号外第二二五号）

平成二十八年四月八日

愛知県豊田市高丘新町天王一一番地

近藤工業株式会社

代表取締役　近藤　純子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年四月八日

新潟市中央区礎町通四ノ町二一〇〇番地

新潟アサノ生コン株式会社

代表取締役　高橋　秀松

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である呉偉が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月八日

横浜市戸塚区舞岡町六四四―一一

上海啓明聯和計算機技術有限公司

日本における代表者　呉　偉

限定承認公告

本籍茨城県つくば市大角豆二〇一一番地三七三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　浅野　学

右被相続人は平成二十七年六月二十五日死亡し、その相続人は平成二十八年三月二十八日水戸家庭裁判所土浦支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月八日

茨城県つくば市大角豆二〇一一番地三七三

相続財産管理人　浅野まゆみ

限定承認公告

本籍東京都小笠原島父島扇村字長谷八五番地、最後の住所神奈川県横浜市保土ケ谷区川島町一四〇四くぬぎ台団地五―一三棟一〇二号

被相続人　亡　宮崎　一

右被相続人は平成二十六年十二月二十二日死亡し、その相続人は平成二十八年三月二十八日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月八日

東京都小笠原村父島字清瀬清瀬都住一六―一

限定承認者　宮崎　文治

限定承認公告

本籍愛知県田原市小中山町南郷二二番地、最後の住所東京都八王子市中野山王一丁目五番八号福南山王マンション二〇一号

被相続人　亡　小川　政幸

右被相続人は平成二十七年九月八日死亡し、その相続人は平成二十八年三月十七日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月八日

愛知県田原市小中山町八幡上三五〇番地六

六　相続財産管理人　小川　晴利

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十一億七十三万五千六百二十二円減少し、金二百一億七千八百九十九万七千六百四十円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/ir/s03095-b0a34/index.html

平成二十八年四月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京

共同会計事務所内

エムジージェイワン特定目的会社

取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金七千八百七十五万二千円減少し、金百三十三億五千八百十八万八千七百六十九円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十八年四月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京

共同会計事務所内

ＧＪＣＦ３特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億三千八百七十五万円減少し、金百九十五億一千百八十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十八年四月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京

共同会計事務所内

ＧＪＣＦ４特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億六千三百八十五万円減少し、金九十八億六千六百十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十八年四月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京

共同会計事務所内

ＧＪＣＦ５特定目的会社

取締役　北川　久芳

訂正公告

平成二十八年四月一日（号外第七十八号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、「大阪府知事(9)12397」とあるは「大阪府知事(11)12397」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年四月八日

大阪市港区磯路一丁目四番一〇号

阪和株式会社

代表取締役　森　一

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）公布内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省令第一号（独立行政法人宇宙航空研究開発機構の業務運営に関する命令の一部を改正する命令）（原稿誤り）				
一六下	二〇	一項	「第三十一条第一項」	「第三十条第一項」
平成二十八年三月二十八日外務省告示第八十一号（防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とインド共和国政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件）（原稿誤り）				
四二	一〇		スブラマニム	スブラマニヤム

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月八日付第八三号六四ページ
◉付録　三月官報目録四〇ページ

―ジ●同日付政府調達第六七号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）